

株式会社キステム

情報提供すべき事項(法第23条第5項、則第18条の2第3項)

2024年3月31日現在

	本社	西日本事業本部	東北支店
派遣労働者の数(1日平均)	45人	44人	21人
派遣先の実数	10件	7件	3件
派遣料金(1日8時間当たりの額)	16,672円	17,178円	13,496円
労働者賃金(1日8時間当たりの額)	12,012円	13,985円	11,427円
マージン率	28.0%	18.6%	15.3%
教育訓練に関する事項 (労働者の費用負担なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・秘密の保持・安全衛生について(新規教育) ・コンプライアンス・情報セキュリティ現場定着研修(必要の都度) 		
その他参考と認められる事項	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断		
雇用安定措置を講じた人数	1名	1名	1名
教育訓練計画	e-ラーニング		
労使協定を締結しているか否か	締結済み		
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者		
労使協定の有効期間の終期	2025年3月31日		

* 上記数値は、労働者派遣事業報告書(年度報告)を基に計算しています

(対象期間 2023.4.1～2024.3.31)